

月刊

300



地図と学ぶ

通巻

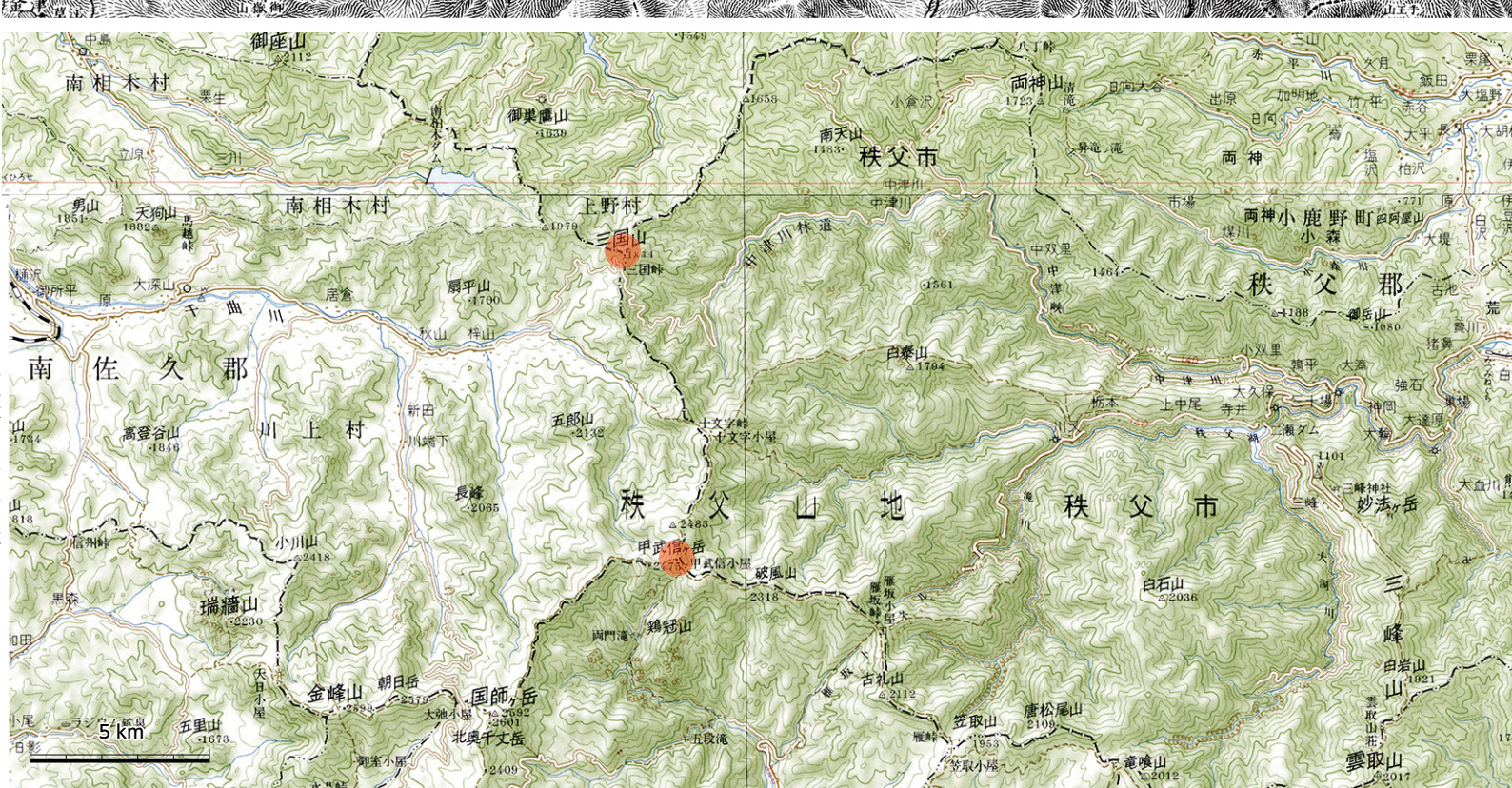
633

2025年6月

地図中心

特集

国界と県境と



境界の発生と進化

伊能図に描かれた国界

平地三県境、その経緯と今

「かつしか」の領域変遷と河川

大河を分かつ甲武信ヶ岳

東京・神奈川都県境界の確定と調布市の面積微増

東海と近畿の狭間に揺れる三重県

和歌山・奈良・三重の県境地帯と国界

古代吉備王国は存在したか？

分割されたクニ 肥前と肥後

壱伎島と対馬島

旧国界県境比較図

田邊 裕	3
星埜 由尚	6
三橋 さゆり	10
谷口 榮	12
三橋 さゆり	14
田村 勝正	16
三木 理史	18
米家 泰作	22
森田 喜久男	24
坂上 康俊	26
坂上 康俊	28
編集室	30

【連載】

《日本列島 1/20 万 鶴の目鷹の目 35》電子地形図 20 万「斜里」

《地図づくり最前線 026》高頻度・高精度の衛星画像をもとに 3D 地図を提供「Marble Visions」(前編)

《日本百名山が見える鉄道 見えた鉄道 23》磐越西線から奥羽本線から飯豊山

《歴史舞台地図追跡 96》江戸・東京をめぐる虚像と実像(其の廿玖)

《地図を片手に大地を駆ける 90》伊豆半島ジオパーククロゲイニング大会

《ベクター地歴地図孤軍奮闘記 63》デジタルだもんで…

《地図心中 復活版 39》絵解きー 36 境界とはつなぐもの

《地図教育の道具箱 38》情報端末を用いて地域を見る～防災意識の向上と創造を目指して～

新刊地形図案内 48 / 今月新刊の見どころ！・日本地図センター便り 49 / 編集後記・次号予告 50

地図書窓 51 / 《地図大使親書》空を飛ば！街を飛ば！ヘリコプターが舞い上がる！ 52

小泉 武栄	32
片岡 義明	34
清水 長正	36
谷口 榮	38
小泉 成行	40
小島 豊美	42
高橋 美江	44
井上 貴司	46

月刊 地図中心

◆「地図中心」は毎月10日発行です◆

1冊 880円 (税込)

地図倶楽部

◆紙版と電子版のご購読会員

年間購読 1年間 12冊

プレミアム会員

6,600円 (税・送料込)

プレミアム会員(シニア) 満65歳以上

5,500円 (税・送料込)

◆電子版のみのご購読会員(紙版は送付されません)

地図倶楽部会員	会費(税込)	入会資格
一般会員	5500円	なし
一般会員(シニア)	4400円	満65歳以上
学生会員	2200円	学生または18歳未満の方

地図倶楽部事務局

map-club@jmc.or.jp 03-3485-5417

《表紙》

上図：頼成 20 万分 1 図「長野」明治 21 年製版

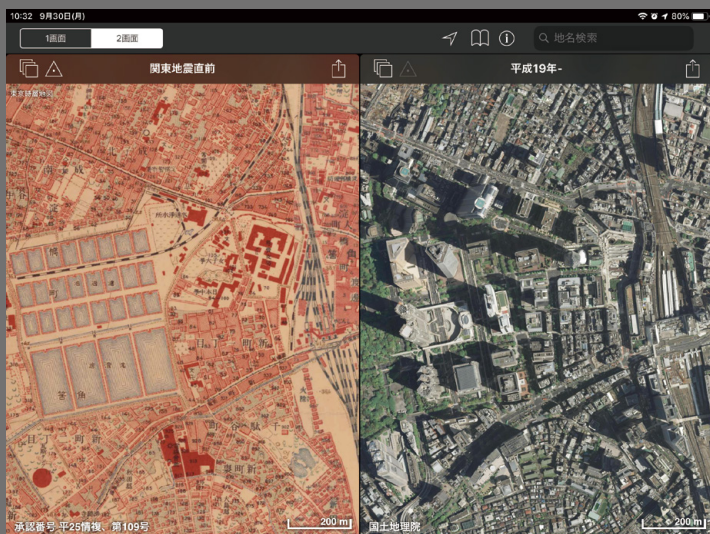
頼成 20 万分 1 図「甲府」明治 20 年製版

下図：20 万分 1 地勢図「長野」「甲府」平成 23 年要部修正

都・府・県界と国界の記号で、三県(国)境(赤丸)を見ることができる。本誌 14 ページ参照

東京時層地図

TOKYO JISOU MAPS



時層地図

検索



一般財団法人 日本地図センター

<https://www.jmc.or.jp/>

東京時層地図は、同じ場所の古地図と現代地図を、切り替えて見比べることができるスマートフォン・タブレット用アプリ。地図は明治期から現代まで、7種類を用意。見たい時代を選んでタップするだけで、瞬時にその時代へタイムスリップ。GPS 情報を利用し、今、自分がいる場所を古地図上に示すことができる。端末を持って移動すると、それに合わせて地図も移動。まち歩きが一層楽しくなるアプリ。

「時層」は「時間の重なり」を意味する造語で、古地図を重ねて見ることで、地層のように、その土地の変遷を捉えることができる。

文明開化期(1876～1886年)、明治のおわり(1906～1909年)、関東地震直前(1916～1927年)、昭和戦前期(1928～1939年)、高度成長前夜(1948～1960年)、バブル期(1984～1990年)、現代の7種類の地図のほか、現代の地形図、航空写真、航空写真+地図の計10種類を用意し、最新版では各時代の航空写真などを加え計19種類となっている。

iPad 版では、一画面表示と二画面表示があり、19種類を自由に組み合わせ、並べて表示することができる。ピンチイン・ピンチアウトで拡大縮尺も自由自在。

現在、iPhone 版の「東京時層地図」「横浜時層地図」、iPad 版の「東京時層地図 for iPad」があり、Android 版も用意されている。

境界の発生と進化

たなべ ひろし
田邊 裕

本稿では、もっぱら政治・行政上の境界を論ずる¹。

I 境界概念

境界概念としては歴史的分類²を採用し、境界帯に設定されていた曖昧な境界も含めて既存の境界を先行境界（前置境界）、実質的に社会経済的な帰属に合わせて追認され設定される境界を追認境界（後置境界）、それらを無視して設置された境界を上置境界、実効を失った過去の境界を^{ざんし}残滓境界の呼称を用いる。

山岳・河川などの自然の事物を用いた自然的境界³はいかにも自然に成立したと誤解を招きやすいことから、政治地理学では用いることを躊躇する。例えば自然的境界と言われるピレネー山脈では、山脈の稜線を通る境界線はごく一部である⁴。国内でも峠を稜線の反対側まで支配した追認境界がみられ、矢立峠（秋田・津軽藩の間）、板谷峠（米沢・福島藩の間）、塩尻峠（諏訪・松本藩の間）など上置境界が設定されていた⁵。

経緯線や見通し線などで設定される人為的境界は、旧植民地においては先住民族の持っていた先行境界を無視して引かれたものもあるが、郷村制時代の漁業境界にみられる見通し線は上置境界の形態でありながら、むしろ先行境界化している。この自然的境界と人為的境界は、形態論的境界概念である。

II 境界の誕生

1 境界帯

人間同士の距離関係に関して最初に触れたのは心理学者・社会学者のジンメルであるとされる⁶。生物が近づくと逃げるか攻撃して来る距離があるのと同様に⁷、人間にも個人間・集団間に、互いに距離を空け、いわば縄張りとも呼ばれる領域を持つ社会的距離を最初に提唱したのは、ジンメルの講義を聴いたパーク⁸であった。ただその研究は人種・嗜好・階層など人間関係の社会学的な凝集・隔離に集中していた。またこの考えを人間に適用して対人距離には密接・個体・社会・公衆など距離的縄張りのあることを提唱したホール⁹も人間の行動と相互の距離を重視していたが、空間的境界を扱うことは無かった。

これら心理学や社会学、人類学の研究は、人やその集団がもつ空間の所有・利用・管理の限界と境界が多様で互いに不整合であり、他の人や集団との接触によって変化していることを示した。初期の空間利用は、ごく身近な農耕・漁業や狩猟の猟場、薪炭の原材料、家畜の飼料、堆肥用の落ち葉や雑草、水利用の水源など多様な用途の圏域が求められた林野や海面で、境界も山の稜線や河川の流れなどに依拠した漠然としたものであった。それだけに土地や水面を利用する人やその集団に属する空間の様々な活動・認識の多様な限界に境界帯が生まれる。

2 境界帯から境界線へ

現代の地方自治体の境界の基礎となる近世の境界は、江戸時代の宗門改めなどによって幕藩体制が住民を支配する過程で定着し、土地は住民に従属的であったから、売買・相続・婚姻などによって領域は移動し¹⁰、複雑な曲折や飛び地を持つ境界線群からなる境界帯が形成された。

村は住民の集団（群）としてとらえられ、境界帯は属人主義によって境界に整理された。しかし帯状の境界帯から線状の境界線への転換は、一部に村切りによって交換分合した場合もあったが、飛び地や複雑な境界線を生み、とりわけ山地や水面においては境界未定地が生まれ、また入会地が成立することになる。

そのような面状（帯状）の境界帯にも、現場の村人には漠然とすでに境界線が設定されている場合が少なくない。地理的事物をもって、いわば「あの山並み」、「この川の流れ」までが自らのいわば縄張りとして、自分のムラの境界としているからである。

この境界帯に存在する境界線の設定に用いられる標識は、山の稜線、河岸段丘の段丘崖、河川や湖沼の水体、峰・岩・島・半島の先端・大木などへの見通し線のごとく、誰でも確認可能な明確なものが多い。もし両村が接触して、一筆の田畑や一本の立木の所属について境界意識が成立しているのであれば、境界線は見通し線のような単純なものではなく、きわめて複雑な曲折を持ったものとなるはずであるが、海上ではむしろ見通し線が必



須となり、瀬戸内海の井島や大槌島は岡山県と香川県の境界、また瓢箪島は広島県と愛媛県の境界を見通す島として県境標識の島であるし、有明海では福岡県と熊本県の県境が、両県の境界石、四ツ山標石から佐賀県の竹崎島見通し線によって定められた¹¹。これらは先行境界ではあるが形態的には人為的である。

3 属人主義から属地主義へ (明治の大変革)

日本の近代市区町村は、近世の村落共同体的郷村制度下のマチやムラを受け継いで、明治時代に実施された市町村制によって成立した¹²。市町村が継承した境界はマチやムラの住民に属していた点で、属人主義的であるとされる。属人主義は、ムラからマチに奉公に出たものでも、あくまでもムラの構成員であり、ムラの領域の関係者であることを意味していた。

その残滓は明治時代に寄留・本籍地として残り、寄留法はいくた

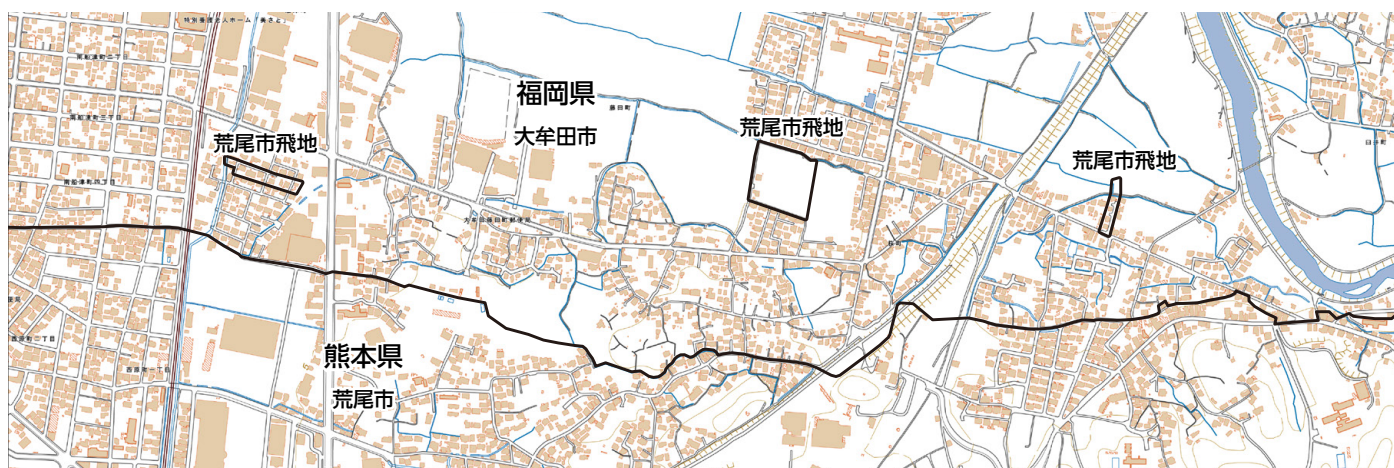
びか改変を見て1952年に廃止された。当初、本籍地を規定していた戸籍法では、居住地が本籍地であり寄居先が寄留地であった。また学生の選挙権が就学先に無く郷里にあるとして、本籍に帰郷して投票せよとした自治省通達が無効と判決されたのは1954年である。現在、本籍は国内のどこでもほぼ自由に変更出来、選挙権の基礎となる市町村の住民となって選挙権を付与されるのも当該の市町村に3ヶ月居住することが条件となった。

どこの市町村の構成員かは居住地によって決まり、地方自治体の領域とその境界が住民の所属する土地を決定する意味で、郷村制の属人主義から住民が地方自治体の領域に属する属地主義に大転換したのである。逆に属地主義は、領域外に居住する通勤・通学者からその領域の構成員である資格を奪うこととなった。現在、郊外の住民は通勤先の都心の市民権を持たない者が多い。

III 現代の境界と境界紛争

1 町村合併

近代の明治市町村制が継承した郷村制の境界は、多くは誕生が特定されず、いわば先行境界である。その後昭和年間から始まり平成・令和の合併によって、市町村は急激に数を減らし、従来の境界は市町村内の町丁名・住居表示の境界に改変されたものもある。先行境界が廃止され新たに上置境界が生まれ、行政上の利便性から一種の追認境界も誕生した。いわゆる分村合併などを受けた地域では旧郷村が分村の単位となって、残滓境界的存在となった旧境界が復活するものもあった。しかし入江の干拓事業が進むと、隣接する市町村間の領域争いを調整するために、旧来の境界決定の原則¹³、既存の見通し線による先行境界をとらず、原初海岸線にある境界線の末端から等距離線(垂直二等分線となる)を無視した上置境界がうまれた。



編集後記

36～37ページの清水長正さんの記事にもあります飯豊山。「盲腸県境」と言われたりする細長く伸びた福島県が新潟県と山形県の間に入り込んでいます。

このような県境になったのは、現在の新潟県東蒲原郡が、元々は会津藩領だったことに起因します。廃藩置県により、会津藩が若松県になり、東蒲原郡の範囲も若松県になりました。この時点では、飯豊山一帯に三県境はなく、若松県と置賜県おきたまの県境で、飯豊山神社（奥宮・図中の神社記号）は若松県です。

1876（明治9）年に若松県が福島県に併合されたことで、東蒲原郡の住民からは、県庁が現・福島市なのは遠すぎると不満が噴出。更に、福島県庁を現・郡山市に移転すべきなどの運動も勃発。これらの不満や運動を抑えるため、政

府は1886（明治19）年に東蒲原郡を福島県から新潟県に移管。この時点で、三国岳が三県境になり、飯豊山神社は福島県ではなくなりました。右図（輯製20万分1図「新潟」明治22年輯製）では、三国岳が三国界かつ三県境。

しかし、飯豊山神社は、現・喜多方市の飯豊山神社（麓宮・喜多方市山都町一ノ木中在家乙1758-1）と一体で、稜線は参道であると住民が主張。1907（明治40）年に主張が認められ、三国岳から御西岳（図中「西ヶ岳」）の間が、現在の「盲腸県境」となったのです。（編集長・小林政能）



三国岳山頂から飯豊山・御西岳方面



輯製20万分1図「新潟」明治22年製版



飯豊山登山口



三国岳山頂標柱

次号予告 2025年7月 通巻634号

毎月10日発行

地図と学ぶ月刊

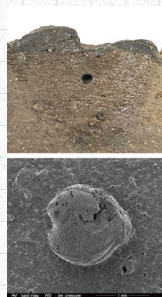
地図中心

総特集

弥生文化の多様性

弥生時代といえば、弥生土器と水稻のイメージ。しかし、最新の研究により、イメージを覆すような多様な姿が明らかになってきています。当時の人々は、地域の自然や資源を生かした独自の生活を営み、その痕跡は山地や海辺、遠い島々にも遺されています。

地図とともに、弥生の文化を新たな視点で覗いてみましょう。



弥生時代中期前半土器についたアワの圧痕（通巻634号・第1章より）

バックナンバーのご案内

地図中心

検索

「地図倶楽部」へのご入会をお待ちしています！ 03-3485-5417（事務局）

地図中心

2025-6 通巻633号

発行 2025年6月10日

発行所 一般財団法人日本地図センター
〒153-8522

東京都目黒区青葉台4-9-6

電話 03-3485-8125

FAX 03-3485-5593

（月刊「地図中心」編集室）

メール chushin@jmc.or.jp

URL https://www.jmc.or.jp

©一般財団法人日本地図センター

定価 880円（税込）

印刷所 昭栄印刷株式会社

地図と学ぶ月刊誌



本誌の一部あるいは全部を無断で複写・複製・転載することは、法律で認められた場合を除き、禁じられています。